

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市学校体育施設予約システムの提供等に関する業務	2024年4月1日	株式会社構造計画研究所	6,415,200	ICTを活用した中学校体育館の夜間開放事業の実施にあたっては、令和3年度に「Urban Innovation KOBE プロジェクト」の仕組みを活用して事業者を公募し、構造計画研究所が提供する予約システムとそれに連動する電子錠を使用した「まちかぎりモート」を選定した。本事業は、中学校3校での実証実験を踏まえ、令和4年度より本格実施したものである。当該業者は当該システムを提供できる唯一の事業者であり、本事業を引き続き実施するためには当該事業者と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市プール開放事業実施業務に係る委託契約	2024年6月28日	コナミスポーツ株式会社	7,215,000	屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者すべてと契約しなければ、本事業の目的を達成することができないため(辞退した事業者を除く)。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市プール開放事業実施業務に係る委託契約	2024年6月28日	株式会社コパン	4,180,000	屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者すべてと契約しなければ、本事業の目的を達成することができないため(辞退した事業者を除く)。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市プール開放事業実施業務に係る委託契約	2024年6月28日	公益財団法人神戸YMCA	1,110,000	屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者すべてと契約しなければ、本事業の目的を達成することができないため(辞退した事業者を除く)。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市人事評価システム保守運用業務委託	2024年4月1日	株式会社ハイエロン	3,837,240	当該業者が人事評価システムの著作権を有するとともに、運用保守を行うためにはプログラム仕様等に係る知識が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部教職員人事課 (Tel:078-984-0639)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
特別支援学校教員を対象とした職場環境改善支援業務	2024年8月1日	SOMPOヘルスサポート株式会社	2,937,000	<p>本事業の実施にあたっては、精神衛生や産業保健に関する専門家が、休職の要因となっている問題点を把握・分析のうえ、継続的且つ各特別支援学校の状況に応じた職場環境改善の支援を行う必要がある。</p> <p>当該業者は、産業保健体制の構築支援や教育委員会での活動実績を多数有するなど学校現場に即した支援が可能な事業者であり、本事業で必要となる専門性・ノウハウ等を有している。なお、昨年度も本事業を受託しており、産業保健専門職による各特別支援学校の管理職との面談を実施するなど、特別支援学校が抱える特有の悩み・課題について知見を得ているため、今年度も引き続き得た知見を生かし、各学校の状況を踏まえた職場環境改善の支援を実施することが可能である。</p> <p>併せて、本事業に関する教員アンケートにおいても、非常に満足度が高く、教職員のメンタルヘルス対策に対する意識向上に繋がったと考えられるため、引き続き事業を委託するものである。</p> <p>以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 総務部教職員給与課 (TEL:078-984-0620)
教員の総合的な休復職支援業務	2024年8月5日	株式会社Avenir	7,150,000	<p>本事業の実施にあたっては、産業医・産業保健師・公認心理士・社会保険労務士・学校教育関連に関する知見を持った専門家を有し、夜間休日を含めた対応が可能な体制が必要である。</p> <p>当該業者は、産業医だけでなく、産業保健師やその他専門職を多数有し、かつ、メンタルクラウドという独自のシステムにより夜間休日の相談対応が可能である。なお、昨年度も本市の休復職支援を受託しており、学校現場に即した継続的な休復職の支援を一連の流れに沿って行うことが可能である。</p> <p>以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 総務部教職員給与課 (TEL:078-984-0620)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
アプリを活用したセルフケアプログラム実施事業	2024年8月5日	emol株式会社	1,760,000	本事業の実施にあたっては、認知行動療法に基づいた実効性の高いアプリを利用可能な業者に委託する必要がある。 当該業者は、法人向けに認知行動療法に基づいたセルフケアアプリを提供しており、複数の民間企業へのサービス提供実績に加えて、本市をはじめ複数の自治体と実証実験を行った実績がある。また、本事業で使用するアプリは当該事業者が開発したアプリであり、当該事業者でなければ、本事業で求めるプログラムを実施し得ない。 なお、昨年度も本事業を受託しており、その知見を踏まえた効果的な実施・検証が可能である。 以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・ノウハウ・システムをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部教職員給与課 (TEL:078-984-0620)
学校徴収金収納管理業務	2024年4月1日	株式会社三井住友銀行	91,569,390	当該業者は平成26年度に本業務対象となる学校徴収金収納管理システムの開発者であり、システムの設定内容等を熟知し、システムやサービスを運用・管理して収納管理業務等を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0657)
準公費(学校徴収金)会計システム運用保守業務	2024年4月1日	株式会社日立システムズ 関西支社	79,200,000	当該業者は準公費(学校徴収金)会計システムの開発者であり、システムの設定内容等を熟知し、運用・保守等の業務を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0657)
人事給与システム保守及び運用支援業務	2024年4月1日	株式会社Works Human Intelligence	25,784,000	当該業者は人事給与システムの開発者であり、システムの著作権を含むシステム構成を熟知し、本業務を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
学校園庶務事務システムサービス提供業務	2024年4月1日	株式会社高知電子計算センター	25,367,100	当該業者は学校園庶務事務システムの開発者であり、システムの著作権を含むシステム構成を熟知し、本業務を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
学校園庶務事務システムヘルプデスク業務	2024年4月1日	株式会社高知電子計算センター	25,863,640	当該業者は学校園庶務事務システムの開発者であり、システムの著作権を含むシステム構成を熟知し、本業務を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
就学援助システムに関するソフトウェア保守等業務	2024年4月1日	株式会社ワイイー シーソリューションズ	4,144,800	当該業者は、就学援助システムの著作権を保有しており、ソフトウェア保守等業務を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0665)
学校園庶務事務システムの改修業務(トライやるウィーク旅費支払い対応/短時間勤務者(育児・再任用)対応)に係る委託契約	2024年4月1日	株式会社高知電子計算センター	40,493,750	当該業者は学校園庶務事務システムの著作権を有しており、本業務を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
自治体情報システムの標準化に伴う就学事務(学齢簿・就学援助)システムの構築業務	2024年4月16日	株式会社ワイイー シーソリューションズ	60,346,000	就学援助システム及び学齢簿システムを標準準拠システムに移行するにあたり、就学援助システムについては、現行システムをバージョンアップして対応する予定である。そのため、現行システムの著作権を保有している当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0665)
高校共通学事システムにおける調査書レイアウト変更改修	2024年4月16日	株式会社システムリサーチ 神戸支店	4,117,300	当該業者は、高校共通学事システムを開発した事業者であり、著作権を保有しているため、本業務を行うことができる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
就学事務(学齢簿)システムの自治体情報システムの標準化に伴うデータ移行業務	2024年4月18日	日本電気株式会社	26,338,290	現行システムより標準準拠システムへのデータ移行等の業務は、本市の就学事務システムの著作権を保有し、ソフトウェア保守等業務を行っている当該業者以外には行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0665)
高校共通学事システムにおける進学用調査書電子印対応	2024年6月12日	株式会社システムリサーチ 神戸支店	3,556,300	当該業者は、高校共通学事システムを開発した事業者であり、著作権を保有しているため、本業務を行うことができる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
令和6年度駒ヶ林中学校および南落合小学校職員室改修に伴うNW機器移設作業	2024年7月16日	西日本電信電話株式会社 兵庫支店	1,936,000	当該業者は 次期神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)の提供業務について、「総合評価落札方式(一般)」により選定された業者であり、KIIF3システムを構築し、令和3年1月から令和7年12月まで保守契約を締結しており、当該事業者以外では、一体的な保守管理が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
高校共通学事システム改修業務(成績関係帳票・保健機能の改善)	2024年8月15日	株式会社システムリサーチ 神戸支店	5,082,000	当該業者は、高校共通学事システムを開発した事業者であり、著作権を保有しているため、本業務を行うことができる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
学齢簿システムの標準化対応に伴う校務支援システム改修業務	2024年8月19日	株式会社サイバーリンクス	18,055,400	当該業者は、学齢簿システムを開発した事業者であり、著作権を保有しているため、本業務を行うことができる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
基幹業務システムの標準化に伴う特別支援システム等の連携改修業務	2024年9月24日	株式会社ワイイーソリューションズ	8,184,000	当該事業者は、就学援助システムの著作権を保有しており、本システムの改修業務を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0665)
学校徴収金収納管理業務(名寄せ(きょうだい分をまとめて振替)等の機能向上にかかるシステム改修)	2024年9月30日	株式会社三井住友銀行	3,324,860	収納管理システム及びWeb口座振替受付サービスの設定内容等を熟知した業者でなければ、本業務に著しい障害が生ずる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0657)
令和7年度 神戸市立学校園大規模改修工事に係る設計・積算・石綿予備調査業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社	147,478,100	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校園施設包括管理業務(西部区域・令和6年度 修繕業務)に係る委託契約	2024年4月1日	大成有楽不動産株式会社	400,000,000	本業務が令和3年度に公募型プロポーザルを実施した学校園施設包括管理業務(基本契約)の一業務であり、基本契約を締結している事業者に委託する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0684)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和6年度 土砂災害警戒区域内学校園敷地定期調査業務	2024年4月1日	一般財団法人建設工学研究所	6,732,000	本業務は、土砂災害に関する危険度判定などに高度な知識と経験を要するものである。地質調査、防災、地盤に関する豊富な研究実績等を有し、神戸市の地質に関する情報を幅広く熟知している神戸市内の企業は、一般財団法人建設工学研究所のみである。また、同研究所は平成26年から継続的に本業務を受託しており、効率的に業務を遂行でき、一貫した調査及び評価を行うことができ、加えて、前年度の業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
須磨翔風高等学校他学校空調設備改修工事発注等業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社	287,122,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
神戸市立小中学校給水設備改修工事発注等業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社	182,435,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
松尾小学校給水設備改修工事発注等業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社	35,310,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
神戸市立学校大規模改修工事(空調・給水)設計等業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社	16,183,750	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
神戸市立義務教育学校港島学園校舎内部改修等工事業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社	57,743,620	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0690)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
松尾小学校受変電設備 更新工事発注等業務	2024年4月1日	一般財団法人神戸住 環境整備公社	41,185,320	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
令和8年度学校改修工事に 係る内容調査業務	2024年4月15日	一般財団法人神戸住 環境整備公社	9,557,900	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校園施設包 括管理業務(東部区域・ 令和6年度 修繕業務) に係る委託契約	2024年5月2日	日本管財・つるかめ 管財共同事業体	500,000,000	本業務が令和3年度に公募型プロポーザルを実施した学校園施設包括管理業務(基本契約)の一業務であり、基本契約を締結している事業者者に委託する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0684)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
垂水東中学校外構フェンス改修工事設計監理業務	2024年5月22日	一般財団法人神戸市水道サービス公社	9,174,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸市水道サービス公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸市水道サービス公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
平野小学校法面対策工事設計監理業務	2024年5月23日	一般財団法人神戸市水道サービス公社	23,815,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸市水道サービス公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸市水道サービス公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
増築校舎建築に伴うこへ小学校水泳授業及び送迎業務	2024年5月28日	コナミスポーツ株式会社	24,000,000	増築校舎建築工事のため工事期間中は解体したプールの代替施設が必要であり、工事期間中の水泳授業実施のためにこへ小学校から最も近く、また児童数に応じたプールを保有する事業者でなければ契約の目的を達成できない。当該業者はこへ小学校から概ね10分以内で移動できる範囲内に水泳授業可能な25mプールを保有し、複数の施設を有していることから短期間で水泳授業を実施することが可能である唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0690)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
垂水東中学校空調設備 改修工事発注等業務	2024年6月10日	一般財団法人神戸住 環境整備公社	115,984,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
原田中学校空調設備改 修工事発注等業務	2024年6月10日	一般財団法人神戸住 環境整備公社	113,652,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
青陽須磨支援学校空調 設備改修工事発注等業 務	2024年6月10日	一般財団法人神戸住 環境整備公社	49,434,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
会下山小学校エレベーター設備改修工事発注等業務	2024年8月15日	一般財団法人神戸住環境整備公社	34,090,100	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
若宮小学校他エレベーター設備改修工事発注等業務	2024年8月15日	一般財団法人神戸住環境整備公社	75,799,900	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
学校施設外部引き違い窓外れ止め等改修業務	2024年8月30日	YKK AP株式会社	2,651,000	本業務では、当該業者の建具(製品名:EXIMA31)が改修対象であり、改修のためには同社の専門的技術を要する。また、改修にかかる責任の所在を明確にし、製品の保証を確保するために、当該建具の製品メーカーである同社による改修が必要である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
青陽須磨支援学校空調設備改修工事その2発注等業務	2024年9月19日	一般財団法人神戸住環境整備公社	189,915,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
神戸市立中学校給食調理等業務(第1・2・3・4・7・8ブロック)	2024年4月1日	株式会社万福	単価契約(支払い時には、下記各単価に数量等に乗じた額に消費税及び地方消費税を加算する) ・247円/食(試食のための教育委員会健康教育課への配送分を含む) ・配送配膳料日額26,100円/校 ・試食会配送料日額7,000円/校	本市の中学校給食は、令和6年度より段階的に全員喫食制へ移行することが令和5年7月25日教育委員会会議で決定したため、移行完了までの間においても、現行のランチボックス方式と保温食缶による給食を提供する必要がある。移行までの変動的かつ限定的な期間について、ランチボックス方式による給食を安定的に継続して提供することができる事業者は、現行のランチボックス方式による給食提供を委託している事業者以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)
神戸市立中学校給食調理等業務(第5・6ブロック)	2024年4月1日	サンケータリング株式会社	単価契約(支払い時には、下記各単価に数量等に乗じた額に消費税及び地方消費税を加算する) ・262円/食(試食のための教育委員会健康教育課への配送分を含む) ・配送配膳料日額26,723円/校 ・試食会配送料日額7,000円/校	本市の中学校給食は、令和6年度より段階的に全員喫食制へ移行することが令和5年7月25日教育委員会会議で決定したため、移行完了までの間においても、現行のランチボックス方式と保温食缶による給食を提供する必要がある。移行までの変動的かつ限定的な期間について、ランチボックス方式による給食を安定的に継続して提供することができる事業者は、現行のランチボックス方式による給食提供を委託している事業者以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市立中学校給食調理等業務(第9ブロック)	2024年4月1日	株式会社グルメサービス	単価契約(支払い時には、下記各単価に数量等を乗じた額に消費税及び地方消費税を加算する) ・268円/食(試食のための教育委員会健康教育課への配送分を含む) ・配送配膳料日額27,149円/校 ・試食会配送料日額7,000円/校	本市の中学校給食は、令和6年度より段階的に全員喫食制へ移行することが令和5年7月25日教育委員会会議で決定したため、移行完了までの間においても、現行のランチボックス方式と保温食缶による給食を提供する必要がある。移行までの変動的かつ限定的な期間について、ランチボックス方式による給食を安定的に継続して提供することができる事業者は、現行のランチボックス方式による給食提供を委託している事業者以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)
神戸市立中学校給食調理等業務(第1・10ブロック)	2024年4月1日	株式会社コープフーズ	単価契約(支払い時には、下記各単価に数量等を乗じた額に消費税及び地方消費税を加算する) ・253円/食(試食のための教育委員会健康教育課への配送分を含む) ・配送配膳料日額24,400円/校 ・試食会配送料日額7,000円/校	本市の中学校給食は、令和6年度より段階的に全員喫食制へ移行することが令和5年7月25日教育委員会会議で決定したため、移行完了までの間においても、現行のランチボックス方式と保温食缶による給食を提供する必要がある。移行までの変動的かつ限定的な期間について、ランチボックス方式による給食を安定的に継続して提供することができる事業者は、現行のランチボックス方式による給食提供を委託している事業者以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)
神戸市立小学校給食調理等業務(20-Aブロック)	2024年4月1日	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	56,265,000	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市立小学校給食調理等業務(20-Bブロック)	2024年4月1日	株式会社東洋食品	26,741,000	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(20-Cブロック)	2024年4月1日	一富士フードサービス株式会社	65,057,300	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(20-Dブロック)	2024年4月1日	一富士フードサービス株式会社	55,113,300	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Aブロック)	2024年4月1日	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	47,819,200	当該業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Bブロック)	2024年4月1日	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	24,805,000	当業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Cブロック)	2024年4月1日	コーベフーズ株式会 社	50,396,500	当業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Dブロック)	2024年4月1日	ハーベストネクスト 株式会社	23,980,000	当業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(23-Dブロック)	2024年4月1日	コーベフーズ株式会 社	19,313,800	当業者は、令和5年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
学校給食食材購入業務等委託事業	2024年4月1日	一般財団法人神戸市学校給食会	4,961,554,000	当該業者は、大量の食材を調達し、各調理場へ配送するためのノウハウや体制を有しており、本業務の目的を達成することができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
学校給食費等Web口座振替受付サービス業務	2024年4月1日	ヤマトシステム開発株式会社	4,160,000	当該業者は、令和3年より市税のWeb口座振替受付サービスを開始しており、市税のWeb口座振替受付サービスの仕組みの一部を活用することにより、本業務の経済的な合理性や効率的な運用が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
インターネット口座振替契約受付サービスの取扱業務(三井住友銀行)	2024年4月1日	三井住友銀行	2,500,000	当該業者は、学校給食費のweb口座振替登録の全体の約5割を占めており、学校給食費の口座登録においても、今後も当該金融機関での口座振替登録が見込まれる。また神戸市公金の口座振替は神戸市指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
児童・生徒等の健康診断(心臓検診・結核検診・尿検査)業務	2024年4月1日	公益財団法人兵庫県予防医学協会	77,679,130	児童等の定期健康診断は、学校保健安全法で6月30日までに実施することが定められており、短期間で各学校園を巡回する必要がある。これを行えるスタッフの数や機器、設備、体制を有しているのは兵庫県下では本事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)
児童・生徒等の健康診断(モアレ写真撮影による脊柱側弯症検診)	2024年4月1日	公益財団法人兵庫県予防医学協会	13,860,000	モアレ撮影においては、子どもに被爆の負担のない撮影機材により、異常の程度の正確な計測と客観的な判定を行う必要がある。このモアレ撮影機材を県下で有するのは当協会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)
学校環境衛生定期検査に関する業務	2024年4月1日	一般社団法人神戸市薬剤師会	3,739,806	神戸市薬剤師会は、高度で専門的な業務に関する指導、助言を行え、神戸市立の学校園に必要な薬剤(試薬)・備品・設備等を効率的に提供できるのは、唯一の公益性の高い団体である。試薬の中には硫酸等の劇薬も含まれており、各学校園が個別に調達した場合は、薬剤の余剰分の保管や処分が必要となるが、専門機関である神戸市薬剤師会に委託することで、全学校園分の薬剤の必要数量をとりまとめて調達し、小分け・分配を行うなど、効率的な業務実施が可能である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
心の健康相談事業	2024年4月1日	一般社団法人神戸市 神戸市医師会	1,404,810	<p>本事業の目的は①心の健康問題を有する児童等について、それらに関わる教職員がどう対処すべきか、専門医である児童精神・神経科医に相談し、医学的な見地から問題の解決を図ること、②教職員自身の心の健康相談を図るため、精神的な悩みを有している教職員に対し専門医による相談を行い、悩みの解消・軽減を図ることにあるため、学校の事情にも精通した専門医または医療機関との協力・連携のもとで行う必要がある。</p> <p>神戸市医師会は、児童・生徒の不適応行動に関する事例検討会に定期的に参加するなど、学校の事情に精通した専門医である児童精神・神経科医を多数有しており、学校園で抱える様々な問題について対応可能な唯一の機関である。また、学校園に配置している学校医は神戸市医師会の会員であり、学校・学校医・医師会専門医で効果的な連携を図ることが出来る唯一の機関でもある。また、過去における同会との本事業委託実績からも信頼のおける団体である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)
楠高等学校夜食提供業務	2024年4月1日	鶴屋給食	1,218,470	<p>当該業者は、神戸市立楠高等学校に指定された食堂運営業者であり、委託する業務内容は、食堂運営と一体となって行うことで、効率的・経済的な実施が可能である。本業務を同社以外が実施する場合、食堂運営と切り離して補食給食を実施することになるが、スペース面・コスト面・実施時間帯の面から、単独実施は非常に困難である。また、これまでの業務の遂行においても、不履行等問題はなく、継続性・安定性の観点からも当該事業者に委託する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
(仮称) 神戸市第一学校給食センター整備・運営事業モニタリング業務	2024年4月1日	アトラスワークス・ NiX JAPAN共同企業体	6,182,000	<p>当該業者は(仮称)神戸市第一学校給食センター整備・運営事業の公募・選定に係るアドバイザー業務を行っており、公募にあたって必要となる要求水準書等の作成を支援するとともに、選定から契約に至るまでの金融、法務及び技術面における支援を通じて、これまでの経緯を熟知しており、本業務を円滑かつ適切に遂行できる唯一の事業者であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
(仮称) 神戸市第二学校給食センター整備・運営事業モニタリング業務	2024年4月1日	アトラスワークス・NiX JAPAN共同企業体	11,033,000	当該業者は(仮称)神戸市第二学校給食センター整備・運営事業の公募・選定に係るアドバイザー業務を行っており、公募にあたって必要となる要求水準書等の作成を支援するとともに、選定から契約に至るまでの金融、法務及び技術面における支援を通じて、これまでの経緯を熟知しており、本業務を円滑かつ適切に遂行できる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)
給食配膳室経路改修他支援業務	2024年7月19日	一般財団法人神戸住環境整備公社	2,092,555	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)
配膳室設備機器配置計画作成及び機器撤去処分業務(垂水区、須磨区)	2024年10月15日	タニコー株式会社 神戸営業所	4,500,000	本業務は、配膳室内の機器配置によって、神戸市第一学校給食センター運営事業者の人員や調理器具の調達業務に大きく影響するため、給食センターの運営及び調達業務と一体で計画する必要がある。当該事業者は、神戸市第一学校給食センター整備・運営事業の運営及び調理備品調達事業者から再委託をされた事業者であり、本業務を円滑に遂行できる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0700)
「K-SMART Engineers」事業コーディネータ業務	2024年4月1日	公益財団法人 神戸市産業振興財団	1,300,000	本業務では、産業界からの情報収集をはじめ、多様な企業との連携が必要となり、これを円滑に遂行できるのは、中立的な立場で市内企業との信頼関係を構築している公共的団体以外に契約目的を達成できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学校教育課 (TEL:078-984-0714)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
外国にルーツを持つ子供の未来共有プロジェクト事業	2024年4月22日	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	1,800,000	当該法人は、神戸市に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒の約70%が居住している中央区・長田区・兵庫区において、外国にルーツを持つ子どもが抱えている言語、貧困等のハンディの克服に向け、それらの子どもたちの放課後の居場所づくりや日本語指導を中心とする学習支援、保護者からの相談等の支援活動に取り組んできた実績がある。このため、①地域の特性や現状を踏まえたうえで、きめ細かな日本語指導や学習指導を実施することができる、②多文化の背景を持つ子どもや家庭への対応ができる体制を備えている、③市教育委員会との情報交換会の参加団体であり、適宜、市教育委員会と連絡調整の上、業務を遂行することができる等、人材面、体制面、ノウハウ面で本事業を委託できる唯一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学校教育課 (Tel:078-984-0715)
英語4技能型試験および教員研修に係る業務委託	2024年6月1日	株式会社ベネッセ コーポレーション	1人あたり5,400円(税込)に数量を乗じた金額とする	生徒の英語力を適正に評価するためには、世界標準(CEFR)と比較可能な4技能型試験で、かつ出題内容が学習指導要領に即したものであることが求められる。また、4技能型試験の「話すこと」の試験では、学校のWi-Fi設備上の問題により、オフラインで試験を実施でき、かつ1学級の生徒数以上の端末の貸与が可能な事業者へ委託する必要がある。中学生レベルの英語力を測れる試験を行っている事業者のうち、以上の要件を満たしている事業者は、委託先候補事業者の他にはない。 また、当該事業者は、教員に対し、授業改善を目的とした事前研修や、試験結果の分析・検証を踏まえた事後研修を実施することが可能であり、試験の実施・分析・分析を踏まえた授業改善の研修までを一体として行うことができる唯一の事業者である。 ことから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部教科指導課 (Tel:078-984-0806)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和6年度神戸市における運動部活動の地域移行に向けた調査・活動団体支援業務	2024年8月1日	公益財団法人神戸市スポーツ協会	7,997,715	<p>当該業者は、本業務の主な調査・支援対象となる市内の競技団体及び神戸総合型地域スポーツクラブの全市連絡協議会を加盟団体に持ち、強いつながりを持つ唯一の団体である。</p> <p>また、当該団体は、「すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与すること」を目的としており、以下の事業を実施していることから、神戸市の地域移行の推進に不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ大会等の開催並びにスポーツに関する事業の実施及び支援 ・スポーツ指導者の養成 ・神戸総合型地域スポーツクラブの育成 ・スポーツ医・科学に基づく健康・体力づくりの推進 ・スポーツに関する調査研究及び情報の提供 <p>以上の理由により、本事業を遂行できる唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校教育部児童生徒課 (TEL:078-984-0755)
令和6年度神戸市における運動部活動の地域移行に向けたKOBE◆KATSU実証事業	2024年9月18日	NPO法人 KOBEジュニアハイスクールクラブ	2,282,445	<p>当該事業者は、現在の学校部活動にないスポーツ・文化活動について、総合的に地域移行に向けた取り組みを実施しており、地域移行をはじめとする地域課題解決に取り組む神戸市内唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校教育部児童生徒課 (TEL:078-984-0755)
友生支援学校給食運搬及び社会自立支援業務	2024年4月1日	菊水ふれあいのまちづくり協議会	2,024,000	<p>特別支援学校の運営にあたっては、地域の理解・協力が不可欠であるが、菊水校区ふれあいのまちづくり協議会は、学校と共同での防災訓練や菊水公園の清掃、文化祭開催日の交通整理の協力などを通じて、学校の運営状況や児童生徒の状況についてよく知る唯一の地域団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校教育部特別支援教育課 (TEL:078-984-0734)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和6年度「障害者スポーツ推進プロジェクト(特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業)」	2024年6月12日	社会福祉法人神戸市 社会福祉協議会 障害者スポーツ振興 センター	3,404,779	本事業の実施にあたっては、高度な安全配慮が求められることから、障害に関する高度な知識や、障害者への運動提供に関するノウハウを持っている人材や送迎体制の確保等が必要となる。 当該業者はこれらの要件を満たしていることに加え、本事業の企画段階から当該事業者とともに協議を重ね、企画策定を行ったうえで、スポーツ庁の「障害者スポーツ推進プロジェクト(特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業)」に応募し、採択をされた。 以上により、本事業の実施に当たって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学特別支援教育課 (TEL:078-984-0734)